

第5章 人と川との関わりについて

古来、由良川は恵みの川として沿川の人々に様々な恩恵をもたらすと同時に、地形的特徴と治水施設の整備の遅れから洪水災害を繰り返してきました。この人と川との関わりは、水害防備林として手入れがされてきた河畔林、由良川の「大堤防」の恩恵に感謝し水禍の安全を祈願するために建立された堤防神社や堤防祭りなどの行事からもうかがい知ることができます。しかし、自然災害に対応するためには、堤防などの治水施設の整備だけでは限界があります。これを補うために、住民が川の怖さを知り、災害の際に被害を最小限に食い止める努力をすることが重要になります。

また、由良川の流域には多くの古代遺跡が見られるほか、山椒太夫などの民話・伝説が残されており、悠久の歴史の中で人々が由良川と密接な関わりを持って生活を営んできたことがうかがえます。しかし、かつては人と川との関わりが深かった由良川でも、近年では生活様式の変化などに伴い人と川との関係は疎遠になりつつあります。

さらに、現在の豊かな自然環境を後世に引き継いでいくためには、由良川が貴重な地域の共有財産であることを認識し、住民と行政が一体となって、その保全に取り組む必要があります。

このようなことから、人々が川を身近なものと感じ、川を大切にするという意識を高めていくことが不可欠であると考えられます。したがって、今後は、人と川の共存という本来あるべき関係を取りもどすため、住民、関係機関、市民団体等が連携し、由良川の保全と整備を進めます。

1. 「由良川と地域が共存する社会」の実現に向けて

由良川を抱える丹後地方は、古くから大陸文化の玄関口であったとともに、京阪神地域と北陸、山陰地方を結ぶ交通の要衝でした。しかし由良川は、地形的特徴と治水施設の整備の遅れから毎年のように洪水災害を繰り返し、度重なる洪水被害のため、安全で広大な土地は多くは望めませんでした。

住民は、度重なる洪水氾濫から被害を少しでも軽減する手段として、山麓の少しでも高いところに集落を営み、さらに浸水しないように石垣によって土地を高くし住家を建て、軒下には舟を吊しておくなどの水害対策をとってきました。

一方、為政者も洪水被害を少しでも緩和するため治水事業を営々と行ってきました。

これからは、河川管理者と住民が一体となって、洪水被害の軽減を図るため、根幹的な治水事業の推進とあわせて、地域の要望にあわせた緊急かつ効果的な治水対策として段階的に治水安全度を高める水防災対策、河畔林を保全することによる洪水氾濫被害の拡大防止、災害情報ネットワークの確立による迅速かつ確実な避難の確保、あわせて災害に強いまちづくりを推進するための連携などに努めます。

2. 「自然・生物共存型社会」の実現に向けて

由良川は、豊かで清浄な水の流れる川であり、その河岸には由良川の特徴的な景観を形成する河畔林などに代表される豊かな自然が育まれています。特に、直轄管理区間内には魚類の遡上に支障となる横断工作物がなく、生物が移動でき、生息できる河川軸に沿った生物の生息空間の連続性が保たれているため、これを確保するとともに、沿川の水田・里山を介して海と山を結ぶビオトープネットワークの核としての由良川づくりを進める必要があります。

そこで、由良川の豊かな自然を保全するとともに、流域の歴史・文化を次世代へと引き継ぐ「自然・生物共存型社会」の実現のために、住民が良好な自然環境を中心とした由良川の真の価値を再認識し、「地域の共有財産としての由良川を大切にする」という意識を高めていくことが不可欠です。

そのために、人々の関心を高める魅力ある川づくりや、水辺の環境を利用した体験型学習の場の整備や機会の提供、住民と協働した自然に配慮した川づくりなどに取り組みます。

また、インターネットやパンフレットなどを活用した由良川の自然環境を再認識するための啓発活動とともに、正しく広範な知識・情報の提供、住民との意見交換会の開催など、「川に学ぶ」機会を積極的に提供します。

3. 「地域ぐるみの河川管理」の実現に向けて

由良川の日常の維持管理（川の365日を見守る）に当たっては、河川管理者のみによるものではなく、住民による意見や協力が重要です。

河川管理者が行う河川整備に対して、河川環境の保全などは、流域全体で取り組んでいかなければ維持することはできません。河川管理者と沿川自治体や沿川住民との連携のみではなく、流域における森林・里山・田畑などに目を向け、流入する各支川の管理者と調整を図るなど、流域内の住民を含めた連携による「地域ぐるみ」の協力が必要不可欠です。

そこで、現在の河川環境を維持していくために、住民やNPO（特定非営利活動）などからの連携計画の提案制度を導入するなど、実現の可能性を踏まえお互いの責任や役割分担を明らかにする取り決めを設けるなど工夫をこらします。

また、沿川の住民のみならず多くの人々の多様なニーズに応えられるよう、由良川に関する情報を掲載したパンフレット、由良川の副読本などを作成するとともに、インターネットによる各種情報の提供、出前講座などによる住民への説明・学習の場の提供、河川愛護啓発活動などを積極的に行うことにより、流域内の住民との連携に努めます。

あわせて、由良川を中心として地域の活性化が図られるよう配慮するとともに、住民や自治体などの関係機関が一体となって、今後の「由良川の川づくり」「地域ぐるみの河川管理」が進められるよう地域の意見・要望について十分把握し、川づくりの計画・実施段階から自治体などの関係機関・住民・NPOなどの参画の推進を図るとともに、河川管理者との幅広いネットワークの構築を図ります。

このように、立場の違う人々が集まり、お互いの考え方や立場を理解し、意見を出し合うことにより「親しみやすい由良川」を目指します。